

令和6年9月2日

各 位

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 広美

お詫びと非常勤理事の辞任について

当組合非常勤理事による不適切行為に関する報道があったことについて、組合員、利用者の皆様を始め関係者の方々に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当組合は、第三者を含む調査委員会による調査報告を踏まえ8月30日の理事会において辞任勧告を決議し、同理事は辞任いたしました。人権尊重やコンプライアンスの徹底に背く行為を行ったことは極めて遺憾であり、到底許されるものではありません。

当組合は、この度の不適切行為の発生を重く受け止め、二度とこのような事態を引き起こすことが無いよう、コンプライアンスに関する取り組みの強化と徹底、コーポレートガバナンスの強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上